千葉市公告第４６９号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第１項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により、次のとおり公告します。

令和８年６月１２日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　ＤＣＭ宮野木店

所在地　千葉市稲毛区宮野木町１９３６番地ほか

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名　称　株式会社カワチ薬品

代表者　代表取締役　河内　伸二

所在地　栃木県小山市大字卒島１２９３番地

３　変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

名　称　ＤＣＭ株式会社

代表者　代表取締役　石黒　靖規

所在地　東京都品川区南大井六丁目２２番７号

（変更後）

名　称　ＤＣＭ株式会社

代表者　代表取締役　神谷　浩邦

所在地　東京都品川区南大井六丁目２２番７号

４　変更の年月日

令和８年３月１日

５　変更する理由

小売業者の代表者氏名変更のため

６　届出の年月日

令和８年４月２１日

7　縦覧場所

千葉市中央区千葉港１番１号　千葉市経済農政局経済部産業支援課

8　縦覧期間及び時間

（１）縦覧期間

令和８年６月１２日から令和８年１０月１２日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

（２）時間

午前９時から午後５時まで